

専門研修「生活保護ケースワーカー」

【日 時】	第1・2回：令和2年7月8日（水）14：30～17：00 13日（月）12：30～17：00（第1・2回合同実施）
【会 場】	特別区職員研修所
【受講者数】	計 66名
【講 師】	・十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 今井 伸 氏 ・東京弁護士会 民事介入暴力対策特別委員会 弁護士 ・国際医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉・マネジメント学科 准教授 山本 由紀 氏
【研修内容】	<目的> 生活保護制度の現状と課題を理解し、生活保護のケースワーク業務について、事例討議を通じ課題解決のための多様な視点を学ぶことにより、生活保護ケースワーカーとして諸課題に的確に対応できる能力の向上を図る。 <内容> ① 生活保護制度の動向と課題（講義） ② 不当要求対応【模擬事例解説】（講義） ③ 精神疾患の基礎知識 ※ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事例討議を含む演習は取り止めとなりました。 <div data-bbox="1075 1003 1398 1245" data-label="Image"> </div> <講師による模擬事例紹介の様子>
【受講生の声】	・実務に直接関連する事例が多く、とても興味を惹かれる内容でした。 ・講師の模擬事例紹介がとても分かりやすく、参考になりました。できることとできないことを明確にして、相手の話に流されることなく冷静に対応したいです。 ・生活保護制度を利用するようになる背景は各被保護者の方でそれぞれ異なるため、幅広い知識を持ち、しっかりと話を聞いて寄り添う姿勢が大切なのだと感じました。 ・どの講師の方々も分かりやすく講義をして下さり、よく理解できました。明日からの職務に活かしていきたいです。